

高松市・塩江町合併協議会
第 1 2 回 会 議

附属資料（建設計画分）

～心と体のリフレッシュの舞台となる
オアシスゾーンを目指して～

高松市と塩江町の合併による
“まちづくりプラン”(建設計画)

= 案 =

平成 1 6 年 9 月
高松市・塩江町合併協議会

目 次

はじめに	1
1 合併の考え方	1
2 計画策定の方針	2
第 1 章 高松市と塩江町の概況	4
1 - 1 位置と地勢	4
1 - 2 人口と世帯数	5
1 - 3 交流人口	13
1 - 4 広域連携	15
第 2 章 まちづくりの基本方針	17
2 - 1 新しいまちづくりの理念	17
2 - 2 塩江町地域のまちづくり	18
2 - 2 - 1 塩江町地域の役割と機能	18
2 - 2 - 2 塩江町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）	19
2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向	20
2 - 4 市の将来構想	22
2 - 4 - 1 将来構想の考え方	22
2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向	23
2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像	25
2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向	26
第 3 章 施策・事業	28
3 - 1 “連帯”のまちづくり	28
～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～	
(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり	28
(2) 保健と医療の充実したまちづくり	29
(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり	29
(4) 基本的人権を尊重するまちづくり	29

3 - 2	“循環”のまちづくり	31
	～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～	
(1)	自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	31
(2)	水資源を大切にすまちづくり	31
(3)	リサイクル型社会を構築するまちづくり	32
(4)	自然景観と親しむ快適なまちづくり	32
3 - 3	“連携”のまちづくり	34
	～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、 文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～	
(1)	安全で安心して生活できるまちづくり	34
(2)	人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	34
(3)	生活の豊かさを実感できるまちづくり	35
(4)	歴史と芸術文化を生かしたまちづくり	36
3 - 4	“交流”のまちづくり	38
	～豊かな交流資源を生かした活気のあるまちの実現～	
(1)	魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	38
(2)	時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	39
(3)	広域的な交流を育てるまちづくり	40
(4)	利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	40
3 - 5	“参加”のまちづくり	42
	～住民一人ひとりが参画するまちの実現～	
(1)	行財政運営基盤の充実・強化を目指すまちづくり	42
(2)	心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	42
(3)	住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	43
3 - 6	香川県事業の推進	44
第4章	公共的施設の統合整備	45
第5章	財政計画	46

はじめに

1 合併の考え方

今日、住民に最も身近な行政サービスの提供主体である基礎自治体（市町村）を取り巻く行財政環境は、財政面、行政運営面を問わず、ますます厳しさの度を増しており、これに的確かつ効果的に対応するための手法として、「市町村合併」が大きな政策テーマとして取り上げられています。

高松市と塩江町においても、ほぼ同様の状況にあり、時機を失することのないよう、次のような視点に立って、合併を進めることとしました。

（１）生活圏の広域化への対応

今日の社会経済活動の進展、特に、交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学をはじめ、医療、買物など、住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しています。

高松市と塩江町をはじめとする圏域においても、住民の生活圏の広域化に伴い、交通体系の整備をはじめ、都市計画や土地利用、公共施設の一体的な整備、環境問題への対応など、広域的なまちづくり施策に対するニーズは、ますます増大するとともに、公共サービスの提供と受益・負担の関係において、不均衡が生じています。

このようなことから、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、圏域全体としての行政投資の有効化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保を図る観点から、拡大する生活圏に即した一体的で総合的な施策の展開が求められており、それを実現するためには、合併によって一つの自治体となることが究極の有効な手段と考えられます。

（２）少子・高齢社会への対応

本格的な少子・高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、経済活力の低下に伴う税収の減少、保健・医療・福祉等の社会保障関係の経費の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

このため、自治体においては、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持・確保することが課題となっています。

このようなことから、合併により、財源やマンパワーの確保をはじめ、行政資源の再配分と効率的運用を図るなど、行政コストの縮減と住民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織の再構築を進めていくことが求められています。

（３）自治能力の強化

地方分権の進展に伴い、自治体は、「自己決定・自己責任」の理念に基づき、地域の特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、地域間競争が激化し、住民ニーズも多様化、高度化する中で、自治体の行政能力を高める必要があります。

一方、国・地方における厳しい財政状況は今後も続くものと予想され、行財政改革の積極的な推進などによる自治体における自助努力が一層求められています。

このような自治体を取り巻く環境の大きな転換期に、的確に対応しながら、“自分たちのまちは自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）」の本旨に則り、地域みずからのまちづくりを推進するためには、地方分権時代にふさわしい自治能力を確保することが必要です。

このようなことから、合併により、規模のメリットを生かしながら、行財政基盤・体制の充実強化を図ることが、現時点において最も効果的な手段であり、地方分権の実をあげるものと考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・塩江町の合併

高松市は、古くは城下町として栄え、近年は、中央官庁や企業の出先機関が集積する行政、経済などの中枢管理都市として発展し、平成１１年には中核市に移行しました。

塩江町は、緑豊かな自然環境の中で、その昔、名僧行基が発見したと伝えられる温泉を核として、地域が開け、産業や文化の交流が盛んな町として発展しています。

このような中、高松市と塩江町は、高松地区広域市町村圏を構成する自治体として、近隣町と共同で、多くの広域行政に取り組むとともに、通勤・通学・通院など生活面での結びつきも強く、共に香東川流域を一体的に構成する自治体でもあります。

さらに、塩江町は、高松市にとって、市民の飲料水供給に不可欠な内場ダムや椋川ダム建設予定地を擁するとともに、広域組合によるごみ処理施設の整備も行われるなど、市民生活にとって重要で密接な関わりを持つ地域となっています。

このようなことから、住民の生活圏をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と塩江町の緊密なつながりを十分に踏まえ、両市町の合併により、一体的な新しいまちづくりを推進し、住民福祉の向上を図ることは大きな意義があると考えます。

２ 計画策定の方針

（１）計画策定の趣旨

高松市と塩江町の合併に伴う新しいまちづくりのための基本方針を定めるとともに、この基本方針に基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（２）計画の構成

この計画は、合併による新しいまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策・事業、公共的施設の整備および財政計画を中心として構成します。

高松市と塩江町の概況

まちづくりの基本方針

施策・事業

公共的施設の統合整備
財政計画

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来の都市づくりの方向性を展望した長期的視野に立つものとし、施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画は、平成 17 年度（合併の日）から平成 27 年度までとします。

(4) 計画の区域

原則として塩江町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象としています。

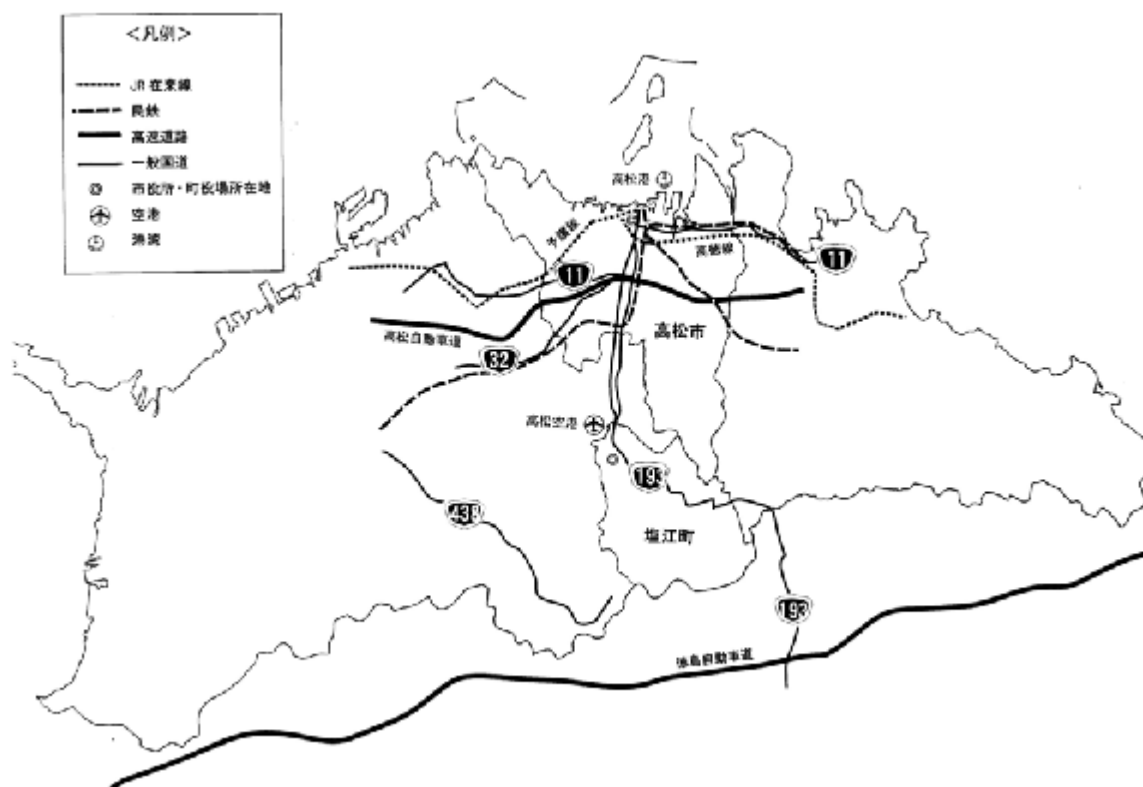
第1章 高松市と塩江町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と塩江町は、四国の東北部、香川県のほぼ中央に位置し、南の徳島県境には東西に走る讃岐山脈が連なり、その山系を源とする香東川の水系を中心に形成された讃岐平野が広がり、市街地を形成しています。また、北は瀬戸内海に面し、女木島、男木島などの島々が点在しています。(図表1-1-1)

面積は、高松市が194.34 km²で、うち可住地面積が79.1%を占めますが、塩江町は80.10 km²で、山林が多く、可住地面積比率は15.8%となっています。両市町の総面積は274.44 km²で、香川県の総面積(1,875.98 km²)の14.6%を占めています。(図表1-1-2)

図表1-1-1 高松市・塩江町の位置



図表1-1-2 面積、可住地面積と比率等

	高松市	塩江町	合計	香川県
面積 (km ²)	194.34	80.10	274.44	1,875.98
可住地面積 (km ²)	153.79	12.67	166.46	991.35
可住地面積比率 (%)	79.1	15.8	60.7	52.8
県全体に占める面積比率 (%)	10.4	4.3	14.6	100.0

(注) 面積は平成14年、可住地面積は平成12年のデータ

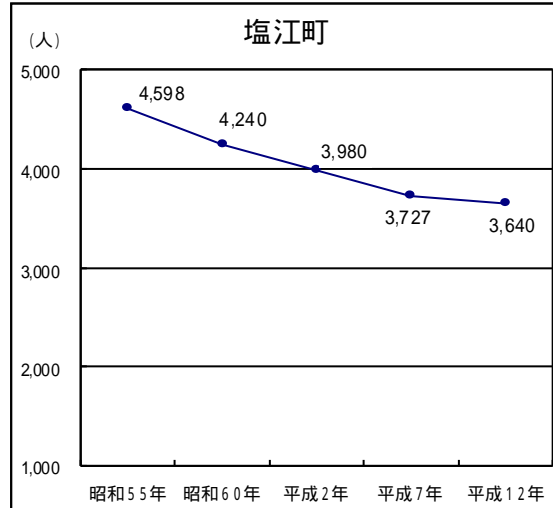
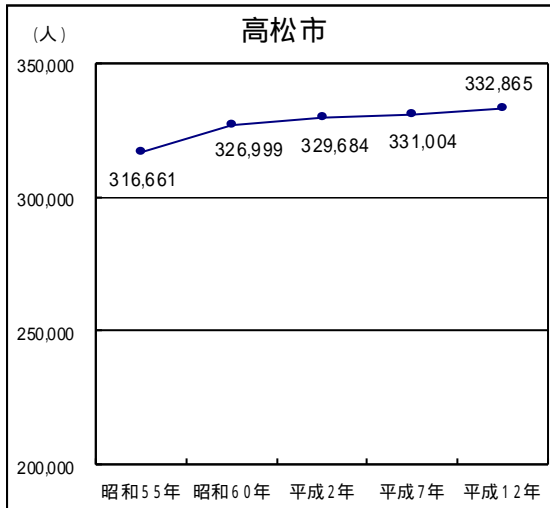
1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、塩江町が3,640人で、総人口は336,505人となっています。（図表1-2-1）

20年前の昭和55年と比較すると、高松市は微増（5.1%増）していますが、塩江町は20.8%減となっていて、過疎化が進んでいます。

図表1-2-1 人口の推移（昭和55年～平成12年）



(単位：人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.1	104.5	105.1
5年前との増減率	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
塩江町	4,598	4,240	3,980	3,727	3,640
昭和55年を100とした指数	100.0	92.2	86.6	81.1	79.2
5年前との増減率	5.0	7.8	6.1	6.4	2.3
両市町合計	321,259	331,239	333,664	334,731	336,505
昭和55年を100とした指数	100.0	103.1	103.9	104.2	104.7
5年前との増減率	5.7	3.1	0.7	0.3	0.5
県内シェア	32.1	32.4	32.6	32.6	32.9
香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
昭和55年を100とした指数	100.0	102.3	102.4	102.7	102.3
5年前との増減率	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

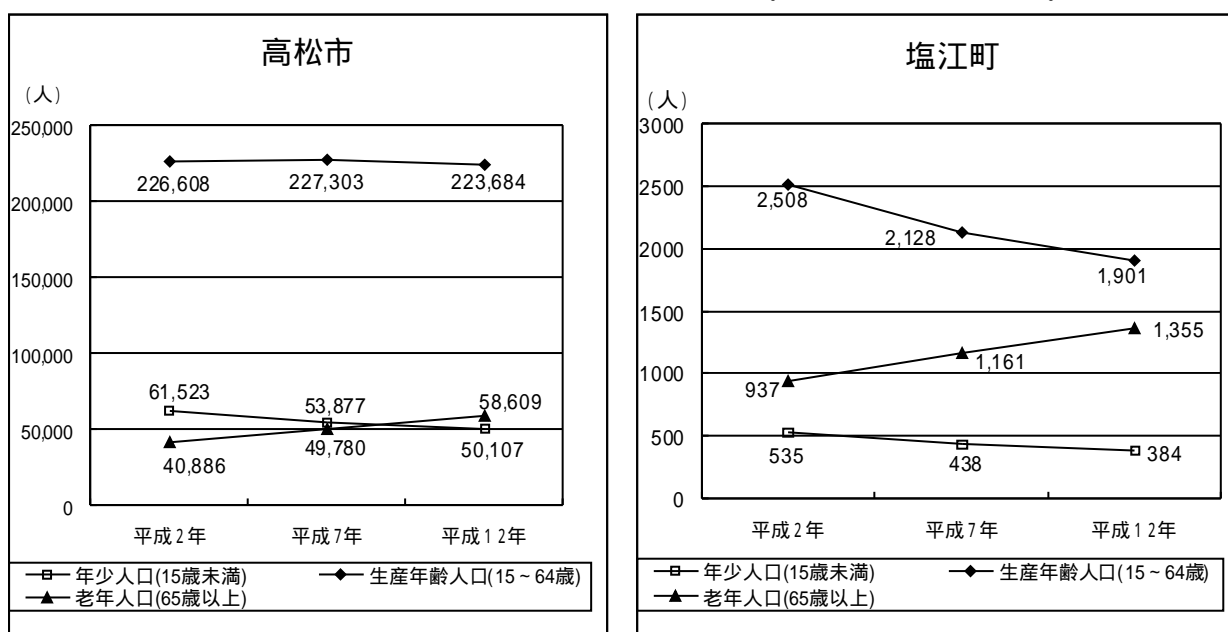
1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15～64歳）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成12年には年少人口を上まわっています。塩江町では、生産年齢人口が大きく減少、年少人口も減少する中で、老年人口が大きく増加しています。（図表1-2-2）

この結果、平成12年の両市町の年齢階層別人口構成比は、年少人口が15.0%、生産年齢人口が67.0%、老年人口が17.8%となっており、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、少子高齢化が進行しています。（図表1-2-3）

特に塩江町では、10年前と比較して、老年人口の構成比が13.7ポイント増の37.2%となっています。

図表1-2-2 年齢階層別人口の推移（平成2年～12年）

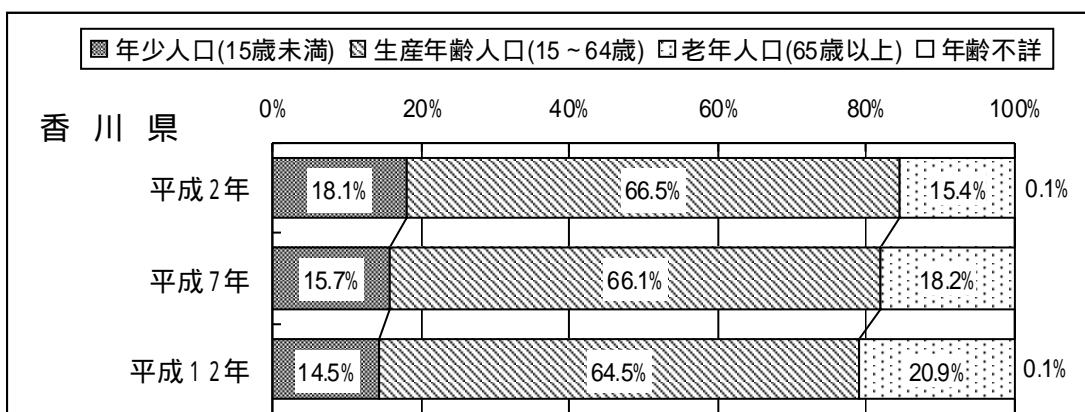
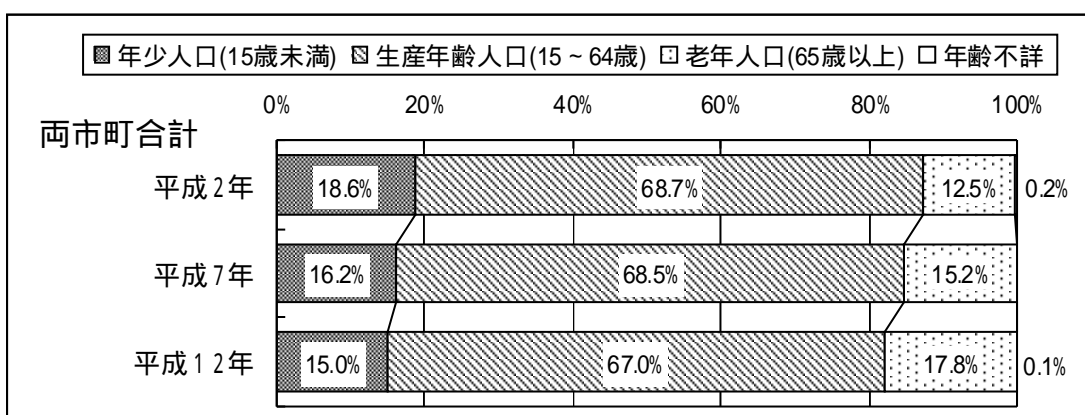
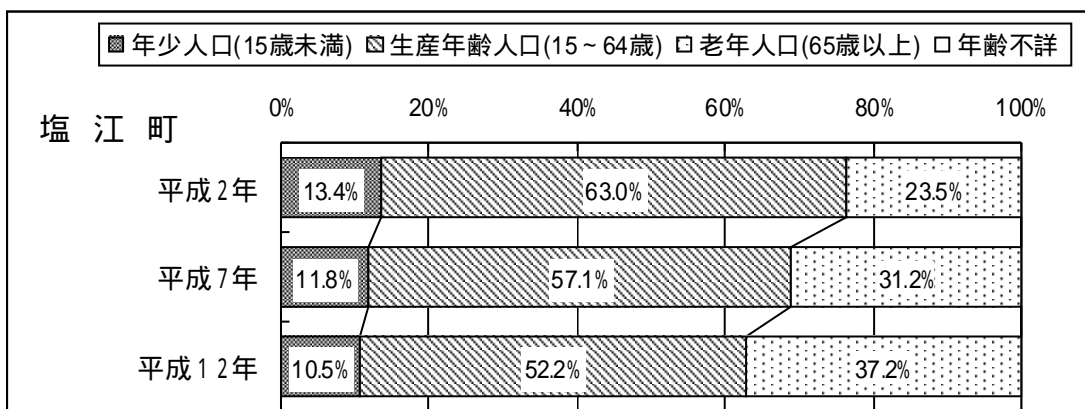
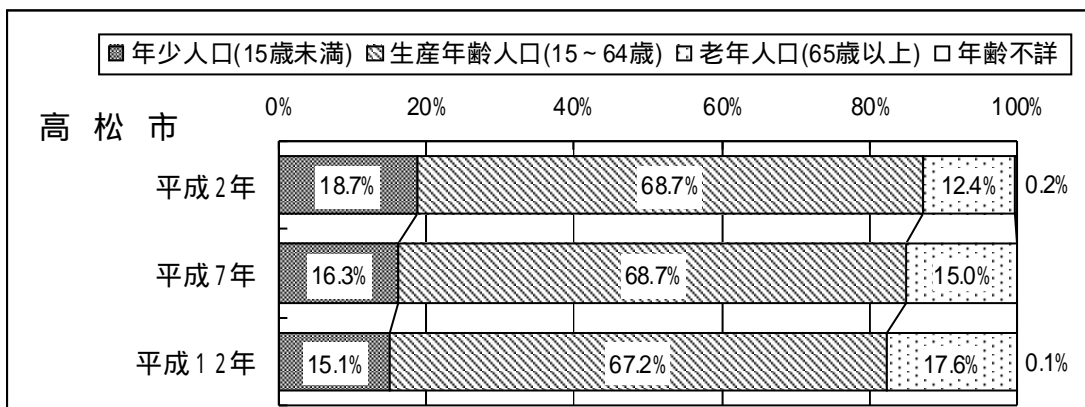


（単位：人）

県市町	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	総数
高松市	平成2年	61,523	226,608	40,886	667	329,684
	平成7年	53,877	227,303	49,780	44	331,004
	平成12年	50,107	223,684	58,609	465	332,865
塩江町	平成2年	535	2,508	937	0	3,980
	平成7年	438	2,128	1,161	0	3,727
	平成12年	384	1,901	1,355	0	3,640
両市町合計	平成2年	62,058	229,116	41,823	667	333,664
	平成7年	54,315	229,431	50,941	44	334,731
	平成12年	50,491	225,585	59,964	465	336,505
香川県	平成2年	184,729	680,493	157,237	953	1,023,412
	平成7年	161,674	678,404	186,850	78	1,027,006
	平成12年	148,215	659,881	214,242	552	1,022,890

（資料）『国勢調査報告』（総務省）

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移（平成2年～12年）



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 3 一般世帯数

平成12年の両市町の一般世帯数⁽¹⁾は132,088世帯で、10年前の平成2年と比較して、14.5%増加しています。しかし、塩江町は1,245世帯で、10年前と比較して、8世帯、0.6%の減少となっています。(図表1-2-4)

また、両市町の1世帯当たりの人員は、平成12年は2.50人で、平成2年の2.84人と比べると、減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。(図表1-2-5)

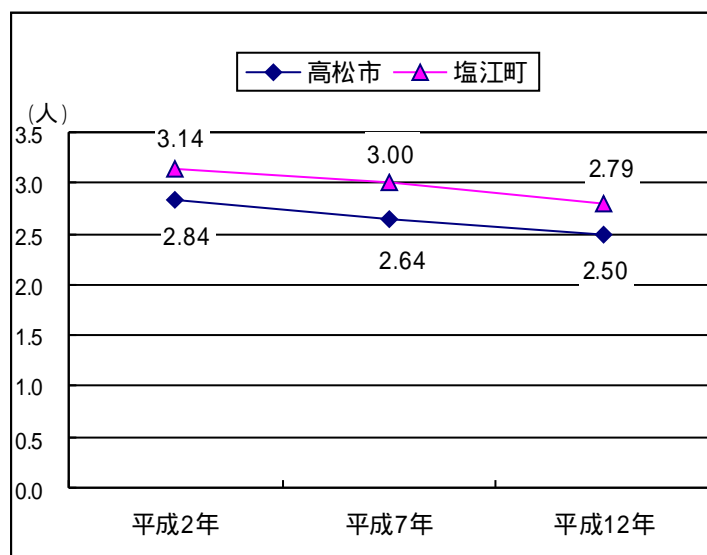
図表1-2-4 一般世帯数、世帯人員、1世帯当たり人員の推移(平成2年~12年)

(単位:世帯、人)

県市町	年	一般世帯数	世帯人員数	1世帯当たり人員数
高松市	平成2年	114,067	323,508	2.84
	平成7年	123,252	325,410	2.64
	平成12年	130,843	326,583	2.50
塩江町	平成2年	1,253	3,934	3.14
	平成7年	1,207	3,627	3.00
	平成12年	1,245	3,469	2.79
両市町合計	平成2年	115,320	327,442	2.84
	平成7年	124,459	329,037	2.64
	平成12年	132,088	330,052	2.50
香川県	平成2年	321,453	1,004,177	3.12
	平成7年	345,422	1,008,114	2.92
	平成12年	363,955	1,001,785	2.75

(資料)『国勢調査報告』(総務省)

図表1-2-5 1世帯当たり人員の推移(平成2年~12年)



(資料)『国勢調査報告』(総務省)

(1)一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者、寮・寄宿舎や下宿などにいる単身者をさし、病院、社会施設、矯正施設等に入所する人の集まりを除いたものです。

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町の総就業者数は166,363人で、5年前の平成7年に比べ、1.9%減少しています。特に塩江町では、10.6%減少しています。

平成12年の両市町の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.5%、第二次産業が21.3%、第三次産業が74.6%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少傾向にあるのに対し、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。(図表1-2-6)

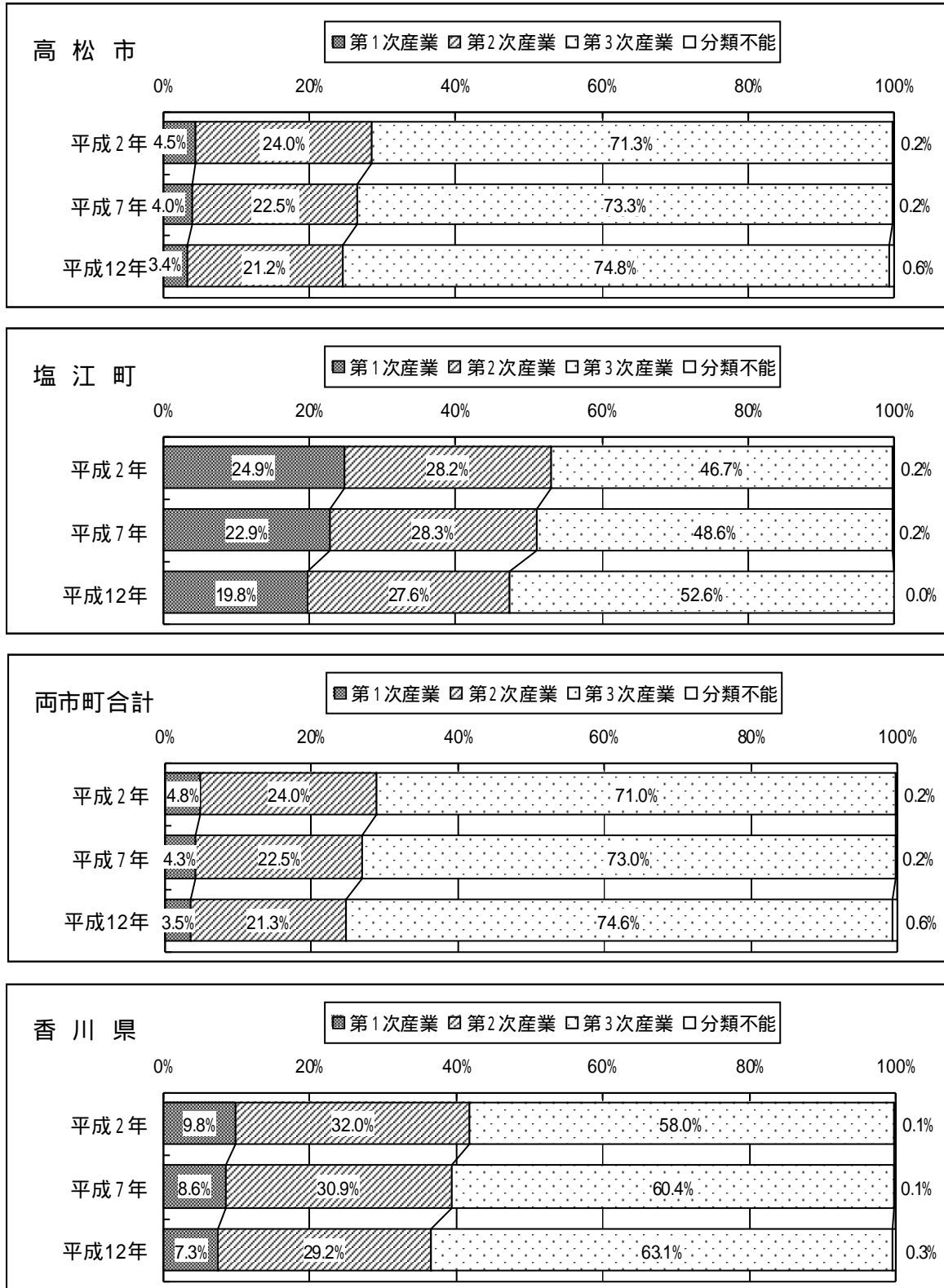
また、平成12年の塩江町の第一次産業構成比は、高松市の約6倍にあたる19.8%と高い構成比となっていますが、10年前と比較すると、24.9%から5.1ポイント減と、大きく低下しています。(図表1-2-7)

図表1-2-6 高松市・塩江町の産業別就業人口の推移(平成2年～12年)
(単位:人、%)

市 町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0	7,194 4.5	38,476 24.0	114,431 71.3	339 0.2
	平成7年	167,610 100.0	6,762 4.0	37,680 22.5	122,800 73.3	368 0.2
	平成12年	164,563 100.0	5,534 3.4	34,862 21.2	123,127 74.8	1,040 0.6
塩江町	平成2年	2,323 100.0	578 24.9	655 28.2	1,806 46.7	4 0.2
	平成7年	2,014 100.0	461 22.9	570 28.3	979 48.6	4 0.2
	平成12年	1,800 100.0	356 19.8	497 27.6	947 52.6	- -
両市町合計	平成2年	162,763 100.0	7,772 4.8	39,131 24.0	115,517 71.0	343 0.2
	平成7年	169,624 100.0	7,223 4.3	38,250 22.5	123,779 73.0	372 0.2
	平成12年	166,363 100.0	5,890 3.5	35,359 21.3	124,074 74.6	1,040 0.6
香川県	平成2年	510,143 100.0	50,191 9.8	163,296 32.0	295,907 58.0	749 0.1
	平成7年	527,995 100.0	45,207 8.6	163,203 30.9	318,891 60.4	694 0.1
	平成12年	511,354 100.0	37,582 7.3	149,372 29.2	322,675 63.1	1,725 0.3

(注) 上段は実数、下段は構成比
(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 7 高松市・塩江町の産業別就業人口の推移（平成 2 年～ 1 2 年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

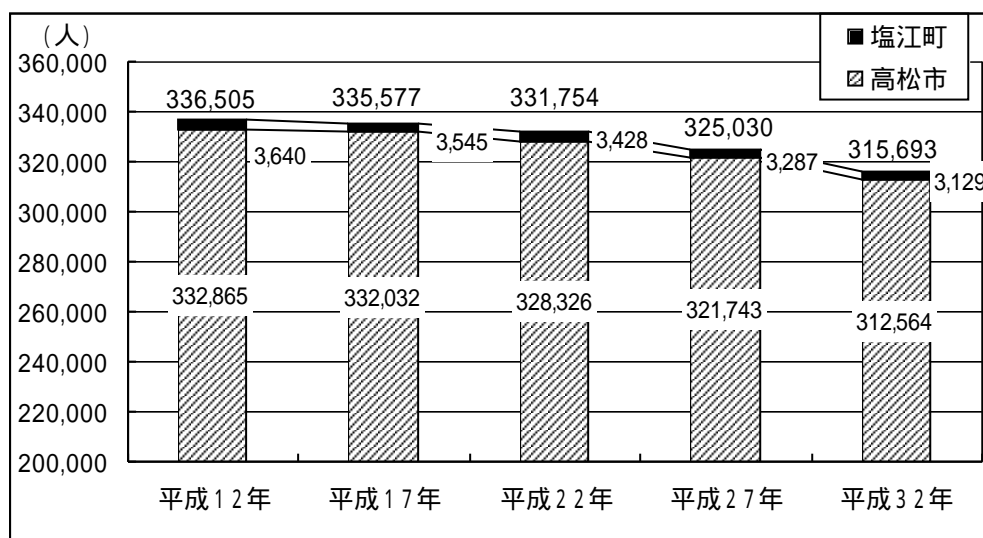
1 - 2 - 5 将来人口推計

(財)日本統計協会の推計では、両市町の将来人口は、総人口が平成32年には315,693人となり、平成12年の336,505人と比較して、20年間で約2万人減少すると推計されています。

市町別に平成12年と平成32年を比較すると、高松市では、6.1%、約2万人の減、塩江町では、14.0%、約500人の減と、両市町とも人口減少が予測されます。(図表1-2-8)

また、両市町の年齢階層別人口構成比の推計では、平成27年には4人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。また、塩江町では、平成17年以降、15歳から64歳の生産年齢人口の構成比が5割以下となっていくと推計されます。(図表1-2-9)

図表1-2-8 将来推計人口の推移(平成12年~32年)



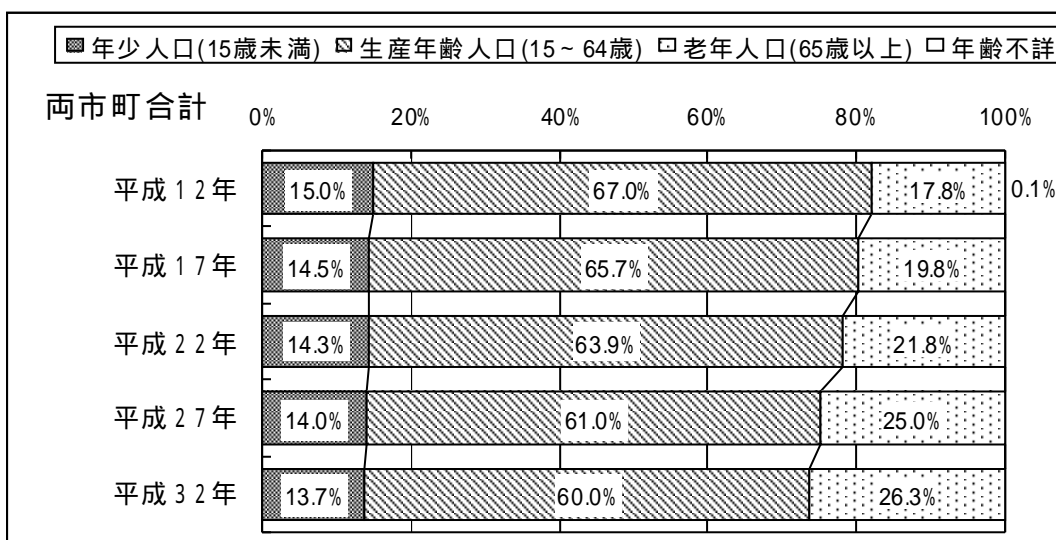
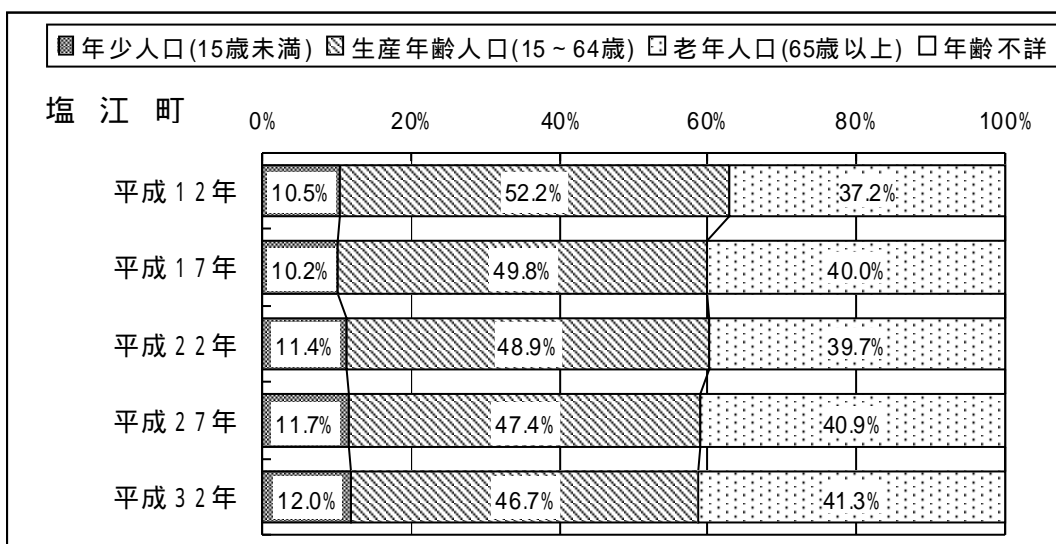
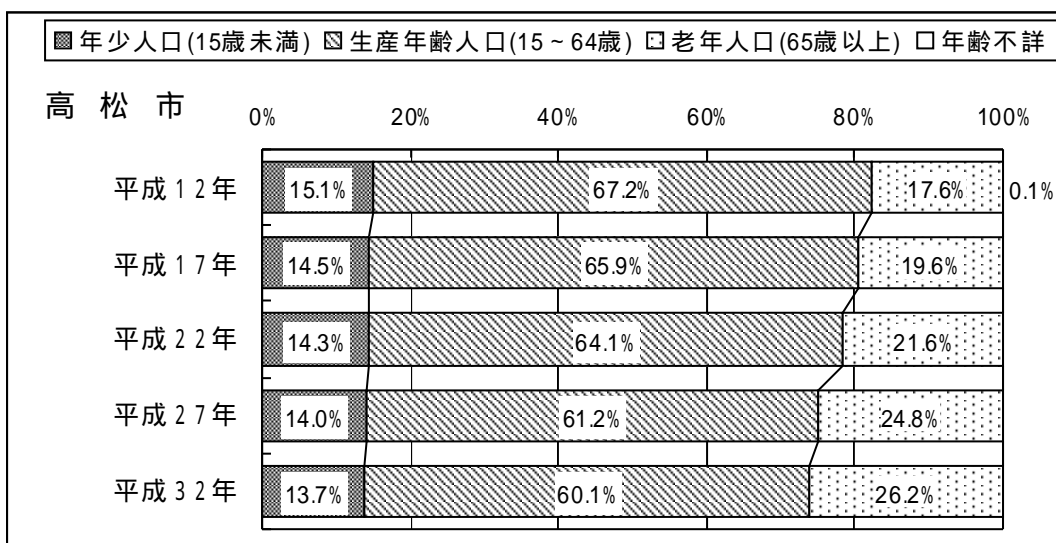
(単位:人、%)

年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865 100.0	332,032 99.7	328,326 98.6	321,743 96.7	312,564 93.9
塩江町	3,640 100.0	3,545 97.4	3,428 94.2	3,287 90.3	3,129 86.0
両市町合計	336,505 100.0	335,577 99.7	331,754 98.6	325,030 96.6	315,693 93.8

(注) 上段は推計値(平成12年は国勢調査にもとづく実数)、下段は平成12年を100とした指数

(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』[(財)日本統計協会]

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口構成比の推移（平成12年～32年）



（資料）『市町村の将来人口（平成14年3月）』〔（財）日本統計協会〕

1 - 3 交流人口

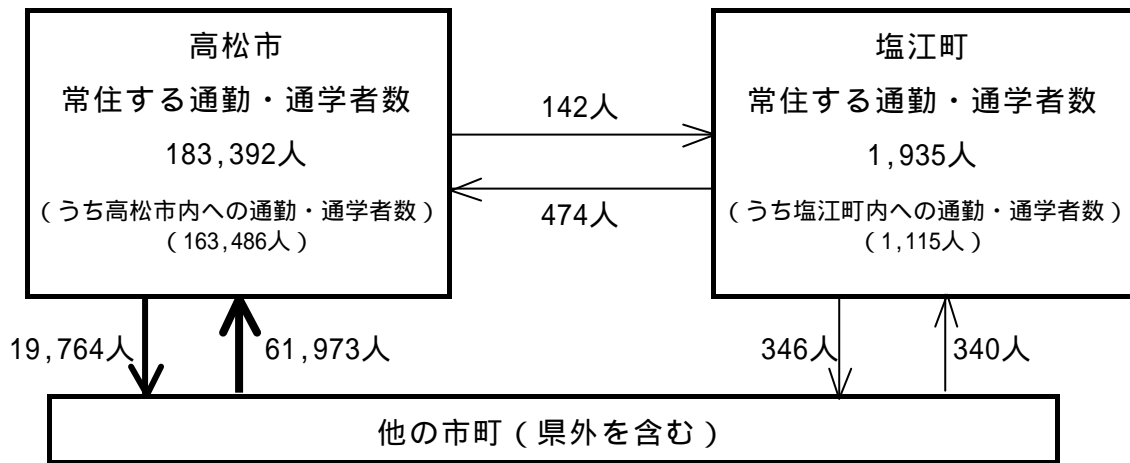
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1-3-1のとおりです。

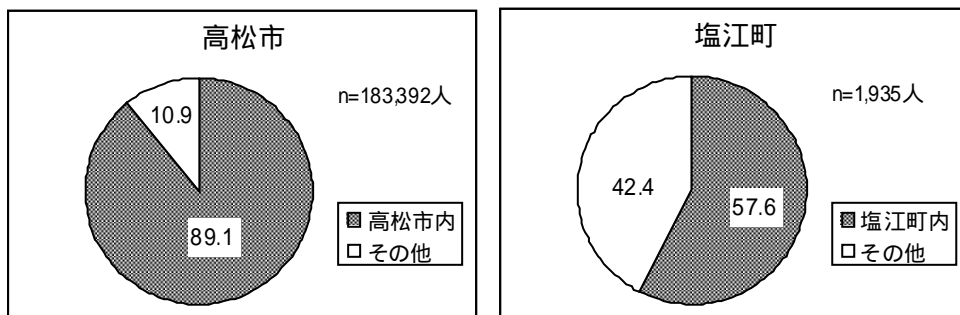
塩江町に常住する通勤・通学者は1,935人で、そのうち、42.4%の820人が町外に通勤・通学しています。主な通勤・通学先は、高松市が最も多く474人で、町外に通勤・通学する者（820人）の57.8%、通勤・通学者総数（1,935人）の24.5%を占めています。

また、塩江町外から塩江町に通勤・通学する者は482人です。そのうち、29.5%の142人が高松市からの通勤・通学者です。

図表1-3-1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



自市町内通勤・通学者比率



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 3 - 2 通院・入院

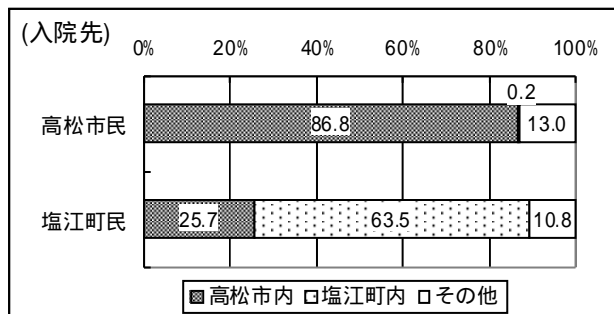
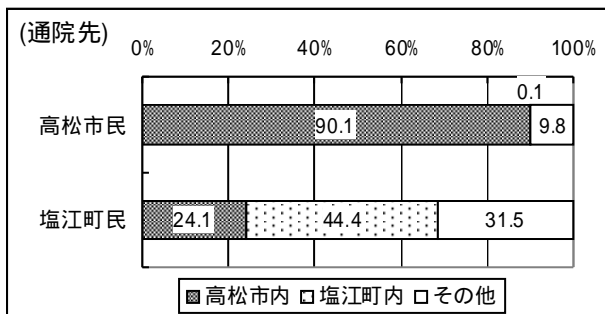
高松市では、通院患者の90.1%、入院患者の86.8%が自市内で受療しています。一方、塩江町では、町内で受療している住民は、通院患者が44.4%、入院患者が63.5%で、通院患者の半数以上、入院患者の3割以上が塩江町外で受療しており、特に高松市での受療が通院・入院とも25%前後を占めています。(図表1-3-2)

図表1-3-2 高松市と塩江町住民の通院・入院別受療地域

(単位：人、%)

住所 項目 受療地域	高松市				塩江町			
	通院患者		入院患者		通院患者		入院患者	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
高松市	6,832	90.1	2,493	86.8	26	24.1	19	25.7
塩江町	6	0.1	6	0.2	48	44.4	47	63.5
三木町	379	5.0	152	5.3	2	1.9	1	1.4
香川町	82	1.1	23	0.8	26	24.1	4	5.4
牟礼町	51	0.7	-	-	-	-	-	-
坂出市	48	0.6	18	0.6	-	-	-	-
綾南町	44	0.6	13	0.5	1	0.9	-	-
さぬき市	38	0.5	74	2.6	-	-	-	-
丸亀市	34	0.5	29	1.0	1	0.9	1	1.4
香南町	28	0.4	-	-	4	3.7	-	-
善通寺市	19	0.3	48	1.7	-	-	2	2.7
国分寺町	6	0.1	3	0.1	-	-	-	-
東かがわ市	3	0.0	2	0.1	-	-	-	-
その他県内	13	0.2	11	0.4	-	-	-	-
合計	7,583	100.0	2,872	100.0	108	100.0	74	100.0

通院・入院先構成



(注) 平成15年6月1日現在。入院患者は一般病床のみ。

(資料) 『香川県患者調査』(香川県)

1 - 4 広域連携

1 - 4 - 1 広域行政

高松市、塩江町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、塩江町は8事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、塩江町では、図表1-4-1に掲げた4つの一部事務組合に参画しています。

図表1-4-1 高松市と塩江町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松築広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関すること	高松市 、三木町、牟礼町、庵治町、 塩江町 、香川町、香南町、直島町、綾上町、綾南町、国分寺町（以下「全市町」という。）	昭和48年1月
	広域市町村圏計画実施のための連絡調整に関すること	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム「ひぐらし荘」の設置・管理運営に関すること	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関すること	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営に関すること	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関すること	全市町（直島町を除く。）	
	南部ごみ処理施設および同施設に併設するごみ関連施設の設置・管理運営に関すること	高松市 、 塩江町 、香南町	
	西部ごみ処理施設および同施設に併設するスポーツ・レクリエーション公園の設置・管理運営に関すること	高松市 、綾上町、綾南町、国分寺町	
	椋川ダム建設に関すること	高松市 、 塩江町 、香川町、香南町	
水道用水供給事業に関すること	高松市 、香川町、香南町		
木田香川地区町村税滞納整理組合	滞納町村税等の整理 町村税等の納付の啓蒙	三木町、牟礼町、庵治町、 塩江町 、香川町、香南町、直島町	昭和33年3月
讃岐地区広域消防組合	消防および救急	三木町、牟礼町、庵治町、 塩江町 、香川町、香南町	昭和51年11月
香川南部葬斎場組合	火葬場の設置・管理 葬斎事業に関する事務	塩江町 、香川町、香南町	平成元年11月
香川縣市町総合事務組合（注）	市町職員の退職手当支給、議員その他非常勤職員の公務災害および通勤による災害補償等、非常勤消防団員の災害補償等に関する事務	善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、県内全町、一部事務組合	平成16年7月

（注）香川縣市町職員退職手当組合（昭和33年10月設立）、香川縣市町非常勤職員公務災害補償等組合（昭和43年11月設立）、香川県消防補償等組合（昭和31年10月設立）が統合

（資料）『高松地区広域市町村圏振興事務組合規約』、『香川縣市町行財政要覧』（香川県自治振興課）

1 - 4 - 2 共同連携

高松市と塩江町では、内場ダムや流域下水道による流域での連携が図られるとともに、保育所や中学校における菅沢町地域からの域外通園・通学、また、さまざまな交流イベントなど、多様な活動も行われており、多面的な連携関係が形成されています。

第2章 まちづくりの基本方針

2-1 新しいまちづくりの理念

高松市と塩江町の合併による新しい都市地域は、香川県の中央部に位置し、瀬戸内海から讃岐山脈までの広範な地域を包含し、南北に流れる香東川の流域を一体的に形成しており、県面積の約15%を占め、県人口の約33%が居住しています。

また、この都市地域は、行政、経済などの中枢管理機能が集積するとともに、香川県内の東西軸、南北軸となる高速道路や国道をはじめ、高松空港、高松港など、総合的な交通ネットワークが整備され、商工業、農林水産業などの多彩な産業が発達する一方で、海から山までの豊かで変化に富んだ自然、特有の歴史、香り高い地域文化、多彩な観光資源などを有しています。

こうした状況のもと、合併による新しい都市においては、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重する中で、地理的条件をはじめ、都市機能や産業基盤、多様な地域資源、さらには、両市町のそれぞれの地域特性などを生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、合併により、行財政基盤の充実強化を図りながら、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図る必要があります。

このため、地域全体の魅力や個性をより一層高めめる中で、新たな活力を生み出し、豊かで持続的な発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指すとともに、みずからの判断と責任でまちづくりを実践し得る自立性の高い自治体を目指します。

2 - 2 塩江町地域のまちづくり

2 - 2 - 1 塩江町地域の役割と機能

自然と共生したやすらぎ機能

豊かな森林資源等を有する塩江町の優れた自然環境は、高松市民をはじめ、広汎な人々に対し、グレードの高いレクリエーションや保養の場を提供しており、これら自然と共生できるやすらぎ機能は、塩江町地域の大きな特徴であるとともに、自然とのふれあい志向の高まりの中で、その役割は、ますます重要となってまいります。

温泉と自然を生かした交流機能

塩江町地域は、明石海峡大橋と四国縦貫・横断自動車道の整備により、明石 - 徳島 - 高松 - 岡山・倉敷を結ぶ本四循環観光ルート上に位置し、水と緑の豊かな自然、環境省の「国民保養温泉地」に指定された塩江温泉郷やホテルと文化の里、道の駅などの観光交流施設、さらには、個性的な食・特産品など、豊かなポテンシャル(潜在的な魅力)を有しており、滞在型の多様な観光・レクリエーション機能を発揮する広域的交流拠点としての役割を担うことが期待されます。

暮らしの支援機能

塩江町は、内場ダムおよび建設中の椋川ダムに代表される水源地域であり、水源かん養地域でもあります。また、生鮮食料品や高付加価値化された農林水産物の供給地域でもあり、さらには、広域組合によるごみ処理施設が整備されるなど、高松市や周辺地域の住民生活にとって重要な役割を担っています。

また、豊かな自然環境と暮らしやすさを組み合わせた、田園都市型のライフスタイルの提供が可能な地域としても期待されるなど、暮らしの支援機能を引き続き担っていくことが要請されています。

以上のような役割と機能を踏まえ、塩江町地域は、豊かな自然や温泉などの特性と機能を生かし、自然と調和のとれた安心とやすらぎを提供できる

“心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーン”

として位置づけることとします。

2 2 2 塩江町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

（１）まちづくりの課題

塩江町は、山間地域の共通の現象である人口の高齢化をはじめ、産業全般の活力低下が懸念されており、合併を契機として、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合い言葉としたまちづくりを進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、合併後の塩江町のまちづくりを進めていくためには、次のような課題への対応が必要となっています。

過疎や中山間地域の特性、少子高齢化の急激な進行に対応した身近な行政サービスの実現

高松市との合併に伴う一体感の醸成

地域住民の意見を市政に反映させるための効果的な仕組みづくり

地域特性に対応した活力あるまちづくり施策の充実

（２）対応の基本方向

まちづくりの課題に対し、次に掲げる基本方向をもとに、適切な対応を進めます。

現塩江町役場を地域行政サービスの一拠点とし、塩江町地域の住民にとって身近な行政サービスの提供の場とします。

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を促進するとともに、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制を整備することにより、地域の独自性の確保と市域の一体感の醸成を図ります。

合併特例法を活用し、塩江町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための組織の設置などにより、地域住民の意向を市政に反映させるシステムの構築を図ります。

道路などの基幹的基盤の重点的な整備をはじめ、温泉、親林レクリエーション等を生かした交流・集客産業の育成、NPO等による事業団体の育成など、地域特性を生かした活力形成に向けての支援を図ります。

2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向

次の5つの基本目標と、それを具体化するための基本方針と施策の方向を明らかにし、新しいまちづくりを進めます。

(1) “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・高齢者・障害者にやさしいまちづくり
- ・保健と医療の充実したまちづくり
- ・子どもたちを健やかに育てるまちづくり
- ・基本的人権を尊重するまちづくり

(2) “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

塩江町地域のかげがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
- ・水資源を大切にすまちづくり
- ・リサイクル型社会を構築するまちづくり
- ・自然景観と親しむ快適なまちづくり

(3) “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・安全で安心して生活できるまちづくり
- ・人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり
- ・生活の豊かさを実感できるまちづくり
- ・歴史と芸術文化を生かしたまちづくり

(4) “ 交流 ” のまちづくり

～ 豊かな交流資源を生かした活気のあるまちの実現～

【基本方針】

塩江町地域の自然や温泉をはじめとする豊かな交流資源を生かし、商工業・観光の振興、これらと連携した農林水産業の振興を図るとともに、交流のためのネットワーク(ハード・ソフト)の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・魅力ある観光・交流を育てるまちづくり
- ・時代の変化に応える産業を育てるまちづくり
- ・広域的な交流を育てるまちづくり
- ・利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

(5) “ 参加 ” のまちづくり

～ 住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・行財政運営基盤の充実・強化を目指すまちづくり
- ・心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
- ・住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

2 - 4 市の将来構想

合併後の高松市全体としての望ましい都市づくりの方向性を示し、今後の市政推進の指針とします。

2 - 4 - 1 将来構想の考え方

高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」であり、これまで、県都としてはもとより、四国における行政、経済などの中枢管理都市としての役割を果たしてきましたが、瀬戸大橋の架橋をはじめとする高速交通網の整備による交通環境の大転換や、情報化・技術革新の進展、経済等のグローバル化に伴う地域間競争の激化などの中で、高松市の優位性の低下が懸念されています。

このようなことから、高松市はもとより、圏域全体、さらには香川県全体の発展のためには、長年にわたって培ってきた四国の中枢管理機能や拠点性を今後とも堅持し、さらに拡充していくことが重要な政策課題であると考えられます。

このような状況の中で、高松市と近隣町とは、日常生活をはじめとして、さまざまな都市機能や都市サービスを相互に補完・協力・連携し合うなど、経済的にも、社会的にも、高松市を中心都市として、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な都市圏域を形成しており、従来の自治体の枠組みを越え、一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地方分権の時代において、自立できる自治体への脱皮を目指すため、そして、厳しい財政状況の中で、行政サービスの水準を将来にわたって維持、向上させていくためには、それを支える一定規模以上の、財政力によって裏打ちされた、主体的な地域づくりのできる行政能力・行政体制の確保が不可欠です。

これらを踏まえ、将来の都市づくりを展望するとき、都市の活力の要素である人口規模や都市地域の拡大を図り、行政コストの削減と行財政基盤の充実強化、市民サービスの維持・向上や、各地域の資源等を生かした地域の活性化にもつながる「市町合併」を推進することにより、香川県および四国におけるリーディング・シティとしての役割と責任を着実に果たせる都市づくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来のあるべき姿として、それぞれの特性を有する地域が一つの自治体としてまとめ、その持てる資源や人材を最大限に生かし、個性と魅力あるまちづくりを進めることにより、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化と融合による活力あるまちづくりを推進することとします。

また、国において検討が進められている道州制における州都機能の確保をも視野に入れながら、地方分権時代において、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として飛躍発展できるよう、それにふさわしい規模と実力を備えた都市づくりを目指します。

2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向

市町合併を通じた将来の都市づくりにおいては、合併自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることはもちろんですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、おおむね次の6つを柱とした都市づくりを進める必要があります。

道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

これまで蓄積された四国を代表する高次都市機能や、市域拡大に伴う社会資本の面的広がりなどの都市資源の活用を図りながら、拠点性の高い地域の活性化をはじめ、居住環境の改善、生活基盤の充実などに取り組み、新しい時代に適合した都市づくりを進めていく必要があります。

このため、市域内外を結ぶ公共交通の活性化など、総合的な視点に立った都市交通網の整備や、情報通信基盤の整備を図りながら、さまざまな都市資源を有機的に関連づけ、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、賑わいと潤いのある都市空間の創造や、質的に豊かな都市生活を支える利便性の高い都市サービスの向上を図ります。

また、各地域の特性に根ざした都市として、新たな活力と魅力を創出し、効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組みることにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図り、豊かな地域社会の実現や、市民のより豊かな生活の確保を目指します。

市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

都市は、市民が安心して快適な生活ができることが必要です。

このため、少子・高齢社会の到来に伴う保健、医療、福祉の充実や、自然・都市災害への対応など、安全で安心して生活できる環境づくりをはじめ、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした、環境にやさしい循環型地域社会づくりや、潤いとゆとりのある生活環境の整備、さらには、自由時間の増大、文化志向の高まりなどに対応した教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。

また、様々な生活分野において、それぞれの地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開することにより、市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりを推進します。

地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

生活圏域が一体化する中で、職、住、遊、学などの機能を、それぞれの地域が、その特性に応じて分担し、連携することにより、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりが必要です。

このため、豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地

域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と、中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないように、適切な対応に努めます。

また、施設整備や行政機能などの面において、市民の利便性等を考慮する中で、都心部への一極集中とならないよう、地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

多様で幅広い交流を展開する都市づくり

瀬戸内海から讃岐山脈まで、変化に富む魅力的な自然環境は、海洋性のレクリエーションから田園、森林を生かした交流・体験型レクリエーションまで、多彩な観光レクリエーション、交流の舞台を提供しています。

また、栗林公園、屋島、玉藻城などの歴史文化観光資源から、温泉などに代表される健康的な保養・レクリエーション資源、また、石彫芸術をはじめとする芸術文化資源、交流拠点としての道の駅ネットワークなど、多様な観光・交流資源が集積しています。

一方、サンポート高松をはじめとして、交通結節点やその周辺、主要幹線道路沿線などにおいて、商業・サービス業を中心に、にぎわいを創出する都市空間がつくられており、これらの資源集積は、市民に対して多様で魅力ある環境を提供するとともに、広く市域外からの集客を促す大きな要因となっています。

このように、多くの人々が訪れ、交流が増すことは、産業の振興や都市の活性化をもたらし、都市のイメージアップにもつながります。

このため、交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

工業団地や流通センターなどの生産・流通業務拠点をはじめ、香川インテリジェントパークなどにおける研究開発機能、都心部を核とした商業・業務機能など、産業活力を育てる基盤や機能の集積が進むとともに、特色ある地場産業や、生産・流通分野以外における多様な第一次産業の高次の活用が期待されています。

このため、都市活力の源泉である産業の活性化と雇用の拡充に向けて、これらの基盤・機能・資源を背景として、産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業活動の促進、経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。

また、自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

21世紀の都市づくりにおいては、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画による取り組みが強く求められています。

このため、情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、新しい時代に的確に対応できるよう、古い仕組みを改革し、将来に向けたシステムへと再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、地域みずからが、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる、自立した自治体を目指します。

2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像

前項における都市づくりの方向を踏まえた将来構想として、次のような都市像を地域共通の目標として掲げます。

21世紀の四国の州都を展望した

風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市 / グレーター高松の創造

- 海・^{まち}街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松 -

これは、四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松⁽²⁾の創造を目指すものです。

そして、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街(まち)、集落機能と、自然環境豊かな農村地帯、そして讃岐山脈に抱かれた中山間地域までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市(まち)を創り上げることを目標とするものです。

(2) グレーター高松とは、広域的な都市圏を包括した表現として使っています(例:グレーターロンドン、グレーターロサンゼルスなど)

2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向

住民の日常生活における安全・安心、市域の一体感、地域の均衡ある発展ということが、地域共通のテーマであることは言うまでもありませんが、都市づくりの将来構想を実現していく上で、地域特性などの諸条件を踏まえ、市域を大きく区分し、それぞれのエリアの個性等を生かした重点的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進めるうえから必要です。

また、このようなエリアにおいて、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高める中で、市域全体の活力向上を目指すこととし、その基本的な考え方を一つの方向として示します。

臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流エリア）

臨海部および島嶼部において、サンポート高松のウォーターフロントにおける親水・交流機能と連携しつつ、世界に誇れる瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図ります。

また、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりやシンボルゾーンの形成、海陸交通のターミナル機能の充実、既成市街地の再整備などを通じて、商業・業務機能の拡充やにぎわいの空間の創出、良好な市街地環境の整備などにより、高次都市機能の集積した中枢拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した快適な居住環境や文化交流機能を軸とした、生活文化交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

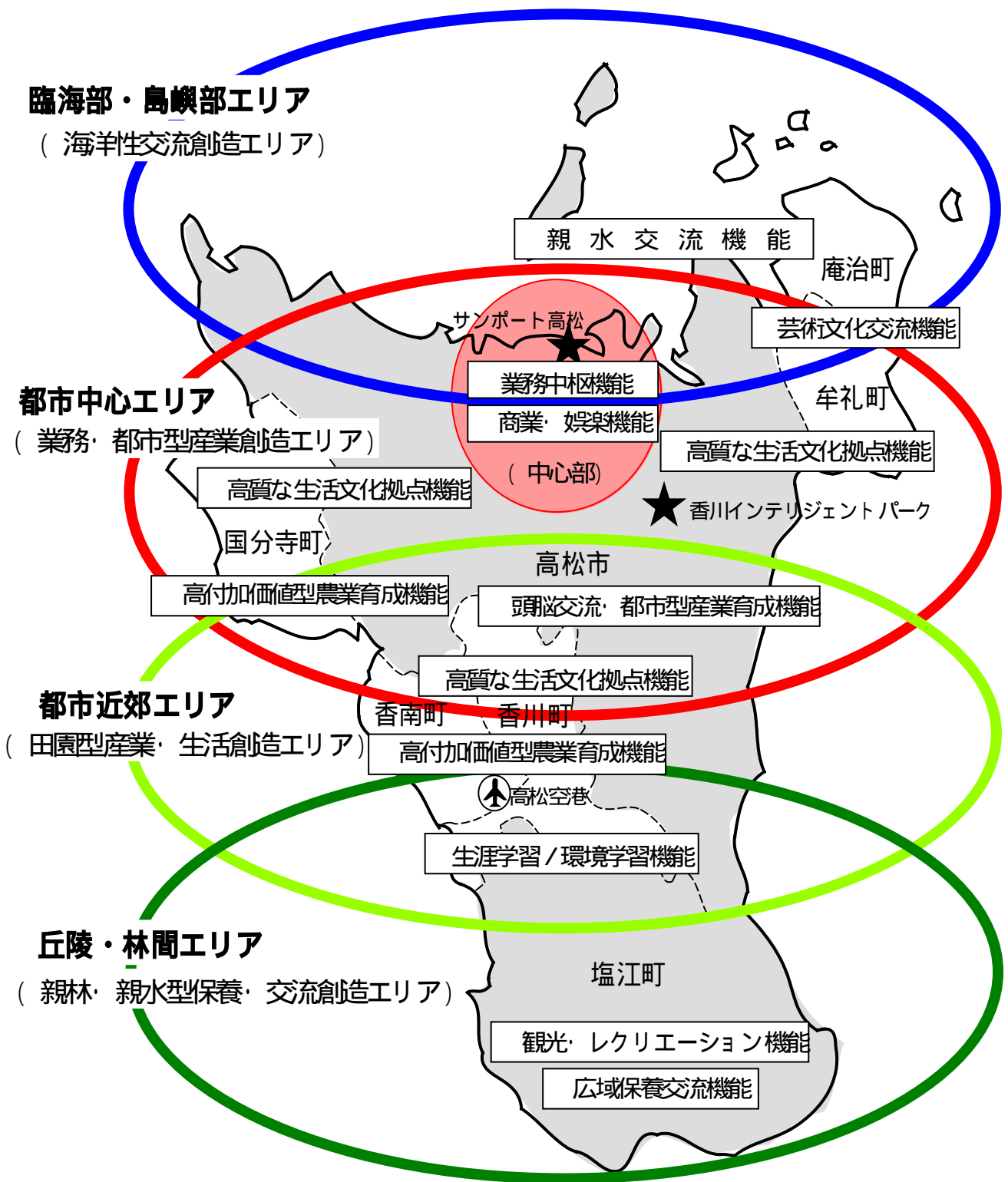
さらに、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの水と緑の自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



(注) は特に重点的な育成が図られるべき機能

第3章 施策・事業

塩江町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、塩江町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展を目指し、5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

3 - 1 “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康で暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

塩江町地域においては、過疎化、高齢化が顕著であり、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは、増大するとともに、多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした課題に対応していくためには、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、連帯に基づいて「自助（住民みずから取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則のもとに解決していくことが求められています。

このため、“連帯”に基づいた保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、次の施策を進めます。

（1）高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を促進するとともに、ボランティア・NPO（非営利組織）などの自主的な活動を支援します。

施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、老人福祉センター等を交流の場として活用するとともに、医療機関や保健・福祉施設と連携し、老人介護支援センター等の地域の福祉支援機能を充実します。

また、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営に努めます。

社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、就業と生きがいを促進するため、高齢者活動促進センターをはじめとする、高齢者や障害者が活動できる場と機会の確保を図るとともに、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らせ、活動の場を広げられるように、ユニバーサルデザイン^(3)の視点に立って、住宅や公共空間のバリアフリー^(4)化を図ります。

(2) 保健と医療の充実したまちづくり

医療体制の充実

塩江病院については、国民健康保険診療施設として、引き続き開設するとともに、温泉を活用した療養機能などの充実や施設等の整備を図ります。

また、患者送迎バスの適切な運行を行うなど、山間僻地医療体制の充実整備を図ります。

さらに、高松市民病院や香川大学医学部附属病院など、塩江町地域外の医療機関とのネットワーク化を進めるとともに、往診体制の整備など、地域医療、救急医療の充実を図ります。

健康づくりの推進

保健所をはじめ、保健センター、保健福祉総合施設、高松市民病院、塩江病院など、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、健康なまちづくりを推進します。

(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育の拡充、保育施設の整備などにより、保育サービスを充実し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

子育て支援サービスの充実

地域で子育てを支援する環境を整備するとともに、住民協力による地域の子育て家庭に対する育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図ります。

(4) 基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切にする健全な社会づくりを進めるために、さまざまな人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。また、住民の参画を求めると、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

男女共同参画社会の実現

家庭や職場、地域など、男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、さまざまな課題に取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

(3) ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（計画・構想・設計）という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。

(4) バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実	
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	老人福祉センターの機能の活用
		老人介護支援センター等の福祉支援機能の充実
	社会参加の促進	シルバー人材センターの機能充実等の支援
	地域社会のバリアフリー化の促進	
保健と医療の充実したまちづくり	医療体制の充実	塩江病院の機能充実と施設整備
		山間僻地医療体制の充実整備(患者送迎バスの適切な運行等)
	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携
		保健福祉総合施設の機能充実
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	保育所の機能拡充
		特別保育の拡充
	子育て支援サービスの充実	
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現	
	男女共同参画社会の実現	

3 - 2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

塩江町地域のかげがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

ホタルや小動物が生息する香東川や内場川、ブナの原生林が残る大滝山やそれに連なる竜王山など、水と緑に代表される塩江町地域の豊かな自然環境は、かけがえのない財産です。この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、森林や水資源をはじめとする良好な環境機能を維持・増進させるとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代へ引き継ぐための責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にすまちづくり、リサイクル型システムの形成、自然を活用し、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然と共生するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

森林の保全と活用

水資源のかん養や大気浄化、うるおいとやすらぎのある空間の創出など、さまざまな機能を有する森林の保全を図るため、安定的な財源の確保に努める中で、間伐など森林の保育や治山事業を計画的に推進するとともに、広く住民に森林に関する各種情報や知識を提供し、森林づくりに直接参加する機会を提供するなど、住民と行政が協働して森林の保全に努め、市民の森づくりを進めます。

また、里山と地域の結びつきや環境教育などを実践する住民団体の活動を促す中で、自然環境との共生の輪の拡大に努めます。

河川の保全と活用

親水性や自然環境に配慮した河川づくりを進め、住民が自然に親しめ、ふれあえる親水空間の整備を行うとともに、住民と行政が協働して、河川の水質浄化や美化に取り組むなど、優れた水環境の保全に努めます。

(2) 水資源を大切にすまちづくり

上水道等の整備

浄水施設や配水施設の拡充、老朽施設の更新など、簡易水道の計画的な拡張・整備を進めます。

また、香東川水系の治水対策と渇水時等に対応できる水源確保のため、桜川ダムの整備を促進します。

さらに、水源地域の重要性の啓発と市域内交流を促すための物産展等への出展支援などを

行います。

下水道等の整備

地域の実情や環境特性に応じ、公共下水道、合併処理浄化槽などの生活排水施設の整備を積極的に推進するとともに、農業集落排水施設の適切な管理に努めるなど、快適な居住環境の確保と河川の汚濁防止に努めます。

(3) リサイクル型社会を構築するまちづくり

環境衛生の充実

ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化とリサイクルに取り組み、生活レベルからの環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるとともに、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。また、し尿処理体制の充実を図るほか、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

地域環境の保全

環境啓発活動を進め、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。

また、公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など快適な環境づくりを推進するとともに、地球環境の保全に向けて生活様式の改善などの取り組みを進めます。

さらに、広域ごみ処理施設である南部広域クリーンセンターにおいて、ごみ資源を有効利用する再資源化を一層進めるとともに、熱エネルギーを有効活用した施設の整備を促進します。

(4) 自然景観と親しむ快適なまちづくり

公園・緑地・遊歩道の整備

塩江町地域の豊かな自然を生かし、住民や来訪者が身近に自然に親しむことができるよう、森林浴や散策ができる遊歩道や公園・緑地の整備を進めるとともに、塩江町地域の推奨の木と花である山桜や合歡をテーマとした地域景観づくりを進めます。

また、住民と行政が協働し、アドプト^(5)制度などの活用を検討しながら、道路沿道のフラワーロード化や植樹・植栽など、住民の自主的・主体的参加による環境美化運動を促進します。

椋川ダムに関連整備

椋川ダム整備に伴い水源地域の過疎化が懸念されることから、生活環境等の整備を行うことにより、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域整備計画に基づき、事業を進めます。

南部広域クリーンセンターの周辺環境整備

南部広域クリーンセンターの周辺地域の環境整備を進めます。

(5) アドプトとは、「養子縁組み」という意味で、住民や企業等が自分達の生活・活動する地域の道路や河川などの公共基盤の一定区間について、「養子縁組み」し、清掃や緑化活動などを継続的に行うことを言います。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
自然環境の保全と共生 に基づくまちづくり	森林の保全と活用	市民の森づくり事業
	河川の保全と活用	河川の水質浄化と親水空間の整備
水資源を大切にす るまちづくり	上水道等の整備	椋川ダム整備事業の促進（香川県）
		簡易水道拡張事業
		簡易水道監視システム設置事業
	下水道等の整備	流域関連特定環境保全公共下水道事業 合併処理浄化槽の設置促進
リサイクル型社会を構 築するまちづくり	環境衛生の充実	し尿等貯留槽（中継基地）改修事業 不法投棄監視体制の充実
		地域環境の保全
自然景観と親しむ快適 なまちづくり	公園・緑地・遊歩道の整備	森林浴や散策のできる遊歩道や公園の整備 山桜や合歡をテーマとした地域景観の整備
		椋川ダムの関連整備
	南部広域クリーンセンターの周辺環境整備	南部広域クリーンセンター周辺地域の整備

(6) ISO14001とは、国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、ISO14001が定められています。

3 - 3 “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

塩江町地域は、阿讃山ろくの渓谷型の町で、過疎化など中山間地域としての問題も抱えている反面、地域固有の歴史、文化も残されています。

このため、住民と行政が知恵を出しあい、連携することによって、安全・安心な地域環境を築き、豊かな自然に抱かれた環境のもとでの教育・学習環境の充実、地域固有の歴史や文化を生かしたまちづくりを進め、一人ひとりの住民が生活の豊かさを実感できるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境を整備するため、崖くずれ、洪水、地震をはじめとする自然災害を防止できるよう、急傾斜地対策、治水、震災対策を推進します。

消防防災・防犯体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生に際しては、速やかな対応が可能となるよう、迅速な情報提供体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、地域防災無線システムの構築や消防自動車等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。

さらに、住民の防災・防火・防犯意識の高揚を図る中で、住民の自主防災体制、地域防災体制を整備するとともに、地域ぐるみの防犯体制の確立に努めます。

交通安全対策の充実

交通量の増大、高齢者ドライバーの増加、車両の大型化などにより増加が予想される交通事故を防ぐため、生活道路をはじめとした道路における交通標識、ガードレール、カーブミラー、照明灯などの交通安全施設の整備を進めるとともに、交通弱者の保護を基本とした交通安全対策を実施します。

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

学校教育の充実

豊かな自然や歴史、伝統文化など、塩江町地域の特色を生かした郷土学習、体験学習、環

境学習の充実により、子どもたちの個性を伸ばし、国際社会に生きる資質や能力の向上や創造力を高める教育を推進するとともに、その教育効果を高めるため、高度情報化に対応した学校教育環境の整備に努めます。

また、児童・生徒、青少年の交流や自然の中で体験・学習する機会を創出するため、塩江町地域に集積する野外活動施設等を活用した研修や交流事業を推進します。

さらに、特色ある教育を推進するため、そのニーズの把握に努める中で、山村留学の可能性について検討します。

教育環境の整備

少子化、過疎化が進む中で、次世代を担う子どもたちの好ましい教育環境を実現するため、合併前の塩江町における検討状況や住民の合意形成の動向を踏まえながら、施設の老朽化への対応や耐震化、複式学級などの課題を抱える小学校の統合を進めるとともに、老朽化の進んでいる中学校校舎・体育館などの適切な整備に取り組むなど、学校教育環境の充実に努めます。

さらに、小学校の統合に伴う児童や保護者の不安や負担を軽減するため、スクールバスの運行を行います。

生涯学習の充実

既存施設の有効活用などにより、コミュニティ施設など、生涯学習の場を整備する中で、学習機会の提供に努めるとともに、公共施設の開放、指導者の育成、地域の意欲ある人材を生かした、地域個性あふれる学習プログラムの充実やインターネットを利用した学習講座の整備を進めるなど、生涯学習の推進を図ります。

また、健康の増進と体力づくりやさまざまな交流のための多様なスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、ホテルと文化の里などの既存施設の活用を進める中で、スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備に努めます。

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

定住の促進

若者やU・J・Iターン者などの定住促進、高齢者や障害者が安心して暮らせる住まいづくりを目指し、住宅地等の整備を図ります。

地域情報化の推進

情報通信機能や基盤の整備を進めるとともに、CATV（ぴかチャンネル）を活用した生活関連情報の提供など、塩江町地域の情報化を図ります。

電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

土地の適正管理

公共事業の円滑な実施などの基礎資料とするため、塩江町地域において、地籍調査を計画的に実施します。

(4) 歴史と芸術文化を生かしたまちづくり

芸術・文化・交流拠点の整備

地域文化の担い手である住民の自主的な芸術・文化活動を促進するとともに、住民が身近に芸術・文化に親しむ拠点として、塩江美術館をはじめとする「ホテルと文化の里」のさらなる活用と整備を図ります。

また、これらの資源を活用した芸術家等との交流の振興を図るとともに、塩江町地域に残る歴史的文化遺産の保存と活用、指導者の養成などに努めます。

芸術文化施設の連携と活用

塩江美術館と高松市美術館、高松市歴史資料館等、関連する芸術文化施設との連携を深め、共同企画や展示収納品の相互活用を図るとともに、合併を契機にしたシンボリックな文化事業等を展開します。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
安全で安心して生活できるまちづくり	自然災害対策の推進	香東川河川改修事業（香川県）
		急傾斜地崩壊防止対策事業
	消防防災・防犯体制の整備	地域防災無線システム構築事業
		消防・救急無線デジタル化整備事業
		携帯電話等緊急通報システム整備事業
	交通安全対策の充実	消防緊急情報システム整備事業
国道193号道路交通安全事業（香川県）		
人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	学校教育の充実	生活道路環境の整備
	教育環境の整備	教育情報通信ネットワークシステム整備事業
		統合小学校の建設
		中学校の校舎等の整備
	生涯学習の充実	スクールバスの運行
		公民館などコミュニティ施設機能の整備
		まなびCANインターネット塾整備運営事業
	移動図書館巡回事業	

生活の豊かさを実感 できるまちづくり	定住の促進	住宅地等の整備
	地域情報化の推進	C A T Vを活用した地域情報化
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業
		戸籍事務の電算化事業
土地管理の充実	地籍調査事業	
歴史と芸術文化を生 かしたまちづくり	芸術・文化・交流拠点 の整備	ホテルと文化の里の活用と整備
		塩江美術館の収蔵品情報管理システム構築
	芸術文化施設の連携 と活用	合併記念文化展等イベントの開催

3 - 4 “交流”のまちづくり

～豊かな交流資源を生かした活気のあるまちの実現～

【基本方針】

塩江町地域の自然や温泉をはじめとする豊かな交流資源を生かし、商工業・観光の振興、これらと連携した農林水産業の振興を図るとともに、交流のためのネットワーク（ハード・ソフト）の充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

塩江町地域は、名僧行基が発見したと伝えられる温泉を有し、水と緑豊かな自然環境の中で、湯を愛し夢を持ち続ける「湯愛（ゆめ）の郷 塩江」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

また、サンポート高松では、豊かな学術研究機能の集積などを生かした国際的な会議・観光・交流の舞台が整い、人々が集い、交流する集客型産業、交流産業を牽引力とする経済の浮揚と地域の活性化が期待されています。

塩江町地域においても、こうした動向と連携し、豊富な地域資源を効果的に活用した観光・交流、集客によるまちづくりも同時に推し進めていく必要があります。

このため、観光・交流の振興を軸に、交流型農林水産業の振興や住民サービスを含めたさまざまなコミュニティビジネス⁽⁷⁾の育成などとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、活力のあるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

（１）魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

温泉施設の整備

塩江町地域における最大の観光・交流資源である塩江温泉郷について、「高松・塩江温泉郷」として位置づけ、効果的なPRを展開するとともに、その基礎となる温泉源の適切な管理と開発を進め、温泉水の安定供給を図ります。

観光交流拠点の整備・充実

歩いて楽しい温泉街づくりを目指し、散策路や温泉街の景観整備を図るなど、観光交流の拠点整備に努めます。

また、香東川やホテルと文化の里など、自然や既存施設を活用するとともに、温泉や農林水産業とも連携し、子どもから高齢者までがさまざまな体験ができる健康増進型・体験型観光を推進します。

さらに、県教育委員会による「近代化遺産総合調査」の成果を踏まえる中で、旧塩江温泉電気軌道跡の保存・活用などについて、効果的な方策を検討します。

（ 7 ）コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題、問題を解決するために、地域住民が主体となり、自分たちのアイデアと地域にある資源を活用して、ビジネスとして継続的に取り組む地域密着型の事業活動のことを言います。

観光ネットワークの構築

来訪者の心に残る塩江らしい、人情味豊かな「おもてなし」ができるよう、受け入れ態勢の充実を図るとともに、多様な観光情報をわかりやすく、手軽に入手できる観光パンフレット、ガイドブック等の整備や観光案内ホームページ等の充実によるリアルタイムな観光情報を全国・世界に情報発信します。

観光イベントの充実

塩江町において、従来から実施されてきた桜まつり、ホテルまつり、温泉まつり、もみじまつりの四季を通じた四大イベント等について、高松市全体のさまざまなイベントとのタイアップなど、効果的な連携方策を工夫する中で、一層の充実に努めます。

(2) 時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

農業の振興

後継者や集落営農の育成を図るとともに、農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進します。

また、高冷地野菜、花き、茶などの特産品の生産振興について、これまでの取り組みを更に進めるとともに、消費者団体との連携のもと、新作物の導入や農産物加工等による特産品開発、地産地消の促進、直売施設等の整備、直売グループ活動への支援など、生産者の顔が見える流通販売の促進などにより、塩江ブランドの開発・普及に努めます。

さらに、農業体験の場や学習機会を提供する体験型農業の推進を図り、観光・交流と結びつけたサービス型農業を育成します。

林業の振興

林業の活性化と森林の観光・交流空間としての活用を促すため、間伐等による林地整備や林道整備を進めます。

また、きのこ栽培や炭焼きなどの体験学習、市民団体の活動拡大を促す中での森の生態系観察などの環境学習、森林浴などの健康づくりなど、観光・交流と結びつけたサービス型林業を育成するとともに、間伐材等の地場資源を活用した特産品等の開発を促進します。

水産業の振興

豊かな清流を活用した養殖漁業を振興するとともに、魅力ある水産加工品の開発、販路拡大を促進します。

商工業の振興

ボランティア活動等と連携した地元密着型の商業の振興を目指します。また、商工会等と連携し、新たなビジネスチャンスを開拓するための異業種交流や若手後継者研修等の支援を行います。

さらに、既存企業の振興を促進するとともに、起業家支援や企業誘致に努めます。

コミュニティビジネス等の振興

高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種サービスやガイド、インストラクター、

体験指導など、観光・交流にかかわる隙間サービス、環境保全・美化にかかわるニーズなどのビジネスに着目し、地域社会の担い手である住民が協力したコミュニティビジネス等の振興を促進するとともに、その起業化を促すための方策を検討します。

(3) 広域的な交流を育てるまちづくり

地域間交流の促進

塩江町地域の温泉、自然、歴史遺産、農林水産業など、豊かな交流資源を生かした観光・交流を通じて、姉妹・友好都市との交流をはじめ、交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携を進めます。

国際交流の促進と人材の育成

「高松・塩江温泉郷」やホテルと文化の里などの特色ある機能を活用し、海外の芸術家の招請や滞在による住民との交流をはじめ、サンポート高松と連携した国内外のコンベンションや交流イベント・活動の充実を図る中で、広い視野を持つ人材の育成と世界に開かれたまちづくりを進めることにより、青少年をはじめとする住民の豊かな国際感覚のかん養を図ります。

(4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

道路の整備

塩江町地域から市の中心部や高松空港、また、徳島自動車道などへのアクセスの利便性を高めるため、国道 193 号の計画的な整備を促進します。

また、山間地特有の地形などから、狭く、ネットワーク化が不十分な道路について、拡幅や待避所の設置、1.5 車線化などの整備を進めるとともに、橋梁等を整備することにより、地域住民の利便性の向上を図ります。

さらに、高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

公共交通の整備

学生や高齢者等の移動手段となっている路線バスについて、利用促進を図り、適切な維持・確保に努めるとともに、集落と主要公共施設を結ぶコミュニティバスの運行密度を高めます。

また、通学バスの混乗化など、規制緩和を活用した日常的交通手段の確保方策について検討を進めるとともに、路線バスとコミュニティバス、自家用車との乗り継ぎに便利で、各種サービス機能も付加した新たなバスターミナルの整備を検討します。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目		重点取組み事項
魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	温泉施設の整備		温泉源の適切な管理と開発など温泉水の安定供給
	観光交流拠点の整備・充実		森林浴や散策のできる遊歩道や公園の整備（再掲）
			道の駅の充実・整備
	観光ネットワークの構築		
観光振興イベントの開催		四大まつりなど観光振興イベント等の開催	
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	農業の振興		中山間地域総合整備事業（香川県）
	林業の振興		広域基幹林道塩江琴南線等林道の整備
	水産業の振興		
	商工業の振興		
	コミュニティビジネス等の振興		
広域的な交流を育てるまちづくり	地域間交流の促進		
	国際交流の促進と人材の育成		ホテルと文化の里などの施設機能を活用した国際交流イベントの開催
利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	道路の整備	県道等改修	国道193号（香川県）
			県道塩江屋島西線（香川県）
			県道美馬塩江線（香川県）
			県道大滝上西線（香川県）
	市道等改修	来栖中村線等道路改良工事	
		東地線等交差点改良工事	
		内場池西岸線等災害防除工事	
		檀橋谷線道路新設工事	
		待避所の設置工事	
		橋梁整備	後川地区、中村地区
公共交通の整備		コミュニティバスの運行	

3 - 5 “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、行政区域が広がることにより、塩江町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、さまざまな分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 行財政運営基盤の充実・強化を目指すまちづくり

行財政運営の効率化と支所等の機能整備

地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り発揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化など、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上を目指します。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を失しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

(2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動の支援

自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、未利用等の公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

(3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進を目指し、住民をはじめボランティア・NPO、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促す中で、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

合併協定項目の「地域審議会の取扱い」の協議を踏まえ、必要な表記を行うこととする。

情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴・広報活動や情報公開・情報提供を推進します。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
行財政運営基盤の充実・強化を目指すまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実・整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	上記により対応
	情報公開の推進	

3 - 6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取り組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と中山間地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。このため、香川県においては、新市と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名	主な事業箇所等
ダム整備・関連事業	椋川ダム（塩江町） 水源地域整備計画に基づく事業
国道改築・交通安全事業	国道193号（塩江町）
	県道塩江屋島西線（高松市・塩江町）
	県道美馬塩江線（塩江町）
	県道大滝上西線（塩江町）
河川改修事業	香東川（塩江町）
中山間地域総合整備事業	塩江地区（塩江町）

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

第5章 財政計画

1-1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減、国や県の財政支援措置等を勘案しています。

1-2 歳入・歳出の考え方

(1) 歳入

地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）合併特例債の元利償還金に係る交付税措置など、合併に対する財政支援措置を見込んで推計しています。

国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、合併に伴い措置される補助金等の財政支援措置を見込んで推計しています。

地方債

建設計画の事業実施に伴う合併特例債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

(2) 歳出

人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出した上で、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

投資的経費（普通建設事業費）

建設計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）

過去の実績等を踏まえて推計しています。

財政計画（平成17年度～平成27年度）

【歳入】

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	52,058	51,354	51,456	51,557	50,654	50,956	51,365	50,561	50,862	51,264	50,459
地方譲与税	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
交付金	7,112	7,082	7,082	7,082	7,082	7,082	7,048	7,023	7,023	7,023	7,023
地方交付税等	13,309	13,169	13,051	12,918	12,846	12,702	12,658	12,614	12,569	12,525	12,015
国庫支出金	15,973	15,854	16,227	16,558	16,902	17,317	17,748	18,194	18,657	19,135	19,635
県支出金	4,368	4,175	4,238	4,305	4,373	4,446	4,520	4,599	4,680	4,765	4,854
地方債	5,866	5,478	5,478	5,470	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	4,357
その他	9,599	8,683	8,533	8,514	8,043	7,977	7,977	7,977	7,977	7,977	7,977
歳入合計	109,929	107,439	107,709	108,048	106,851	107,431	108,267	107,919	108,719	109,640	107,964

【歳出】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	24,883	24,824	26,568	25,808	25,881	26,582	26,582	26,468	26,891	27,322	27,433
扶助費	21,170	21,781	22,413	23,066	23,740	24,438	25,161	25,906	26,679	27,477	28,308
公債費	16,479	15,976	15,573	14,444	13,404	12,313	11,640	10,955	10,655	9,857	9,259
物件費	11,394	11,109	11,109	11,054	11,054	10,954	10,954	10,954	10,954	10,954	10,954
補助費等	8,678	9,239	9,047	9,076	8,759	8,629	8,589	8,275	8,261	8,209	8,209
投資的経費	12,922	10,230	8,651	10,293	9,702	9,814	10,696	10,484	10,298	10,590	8,294
その他経費	14,403	14,280	14,348	14,307	14,311	14,701	14,645	14,877	14,981	15,231	15,507
歳出合計	109,929	107,439	107,709	108,048	106,851	107,431	108,267	107,919	108,719	109,640	107,964